

平成25年度施策評価シート

基本施策	快適に暮らせる環境を整備する		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	6	環境・衛生
主要な計画	・環境基本計画 ・地球温暖化対策地域推進計画 ・地球温暖化対策実行計画 ・地球環境保全行動計画 ・生物多様性ひだたかやま戦略 ・バイオマスタウン構想 ・生活排水処理基本計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	・本市における大気汚染や水質汚濁、騒音などの苦情相談件数は年々減少傾向にある。 ・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、快適に暮らせる環境を整備することを目的としている。		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部局
1 生活環境の保全	環境に対する意識を高めながら、市民・事業者・行政が一体となって良好な生活環境の保全を図る。	環境に対する意識の高揚	市民	河川環境に対する意識の高揚と生活環境の安全性の確認のため	・毎年11河川の水質調査及びカワケラウオッチングを実施し、環境に対する意識の高揚を図ってきた。 ・空間放射線量率の測定結果の公表や酸性雨調査を実施し、安全性を確認している。	環境政策部
		市民・事業者・行政が一体となった実践活動の推進	市民	環境保全に関する取り組みを市民会議が中心となって行うことにより環境意識の高揚を図るため	・快適環境づくり市民会議が中心となってグリーンマーケットやクリーン作戦などの実践活動を行っている。	環境政策部
2 地球環境への負荷の低減	再生可能エネルギーの有効活用や省エネルギーの推進などにより、温室効果ガスの削減など地球環境への負荷の低減を図る。	地域特性を活かした再生可能エネルギーの有効活用についての検討	市民	再生可能エネルギーの活用を図ることにより温室効果ガス排出量の削減をすすめ、地球環境の負荷低減につなげるため	・市内における再生可能エネルギーの賦存量や利用可能量の調査を行うとともに、その利用拡大を進めるための方針を策定中である。 ・方針策定とともに、国県などの事業を活用し、公共施設などへの積極的な再生可能エネルギーの導入を行っている。	環境政策部
		地球環境問題に対する意識の高揚	市民	再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進を広く周知することにより地球環境への負担軽減につながる意識高揚を図るため	・新エネ、省エネ等に関する情報を「広報たかやま」に連載記事として掲載し、市民、事業者の意識高揚を図っている。 ・夏休みの自由研究の一環として市内小中学生に「エコワット」「CO2カルク」の省エネ機器を貸し出し、地球温暖化対策の普及啓発をすすめている。	環境政策部
		身近でできる実践活動の推進	市民	再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進にかかる取り組みを実践することで地球環境への負担軽減につながるため	・市民、事業者が身近で取り組める地球温暖化対策(エコドライブ、エコオフィス、グリーン購入、太陽光発電の導入、次世代自動車の導入等)を行っている。	環境政策部
		環境に配慮した住宅建築の促進	補助対象者	住宅性能の維持・向上をすすめることにより、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減を促進し、地球温暖化対策の推進を図るため	・住宅エコ推進事業により、省エネ基準を満たす住宅の新築やリフォームに対する補助の実施し、環境配慮型住宅建築を促進するとともにエコモデル住宅による普及啓発を図っている。	環境政策部
		市民	・市内外に建てられる木造建築物に、多くの市産材が利用される	・平成21年度から、地域材を使用した住宅建築を支援する「匠の家づくり支援事業」を実施し、木材使用の推進を通じた森林整備の推進に取り組んでいる。	農政部	

			木質バイオマスの利用の推進	補助対象者	木質バイオマスの利用を支援することにより、温室効果ガス排出量の削減をすすめ、地球環境の負担軽減につなげるため	・木質バイオマス活用促進事業により、ペレット・薪ストーブやペレットボイラー、ペレット燃料の購入に対する補助を行うことで、木質バイオマスの利用を促進している。	環境政策部
			環境に配慮した公共施設の整備	公共施設管理者	公共施設への再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入をすすめることにより、地球環境の負担軽減につなげるため	・平成23年度に「高山市環境配慮型公共施設整備指針」を策定し、市の公共施設の新築、改築時において環境配慮手法を積極的に採用している。	環境政策部
3	公害の発生防止	公害の発生やアスベストの飛散等を防止し、健康で快適に暮らせる生活環境の保全を図る。	公害に対する相談や公害発生源事業者への指導	市民	公害発生源者に対する指導等により、公害のない生活環境を保持するため	・騒音、振動、悪臭、水質汚染などの苦情に対し、相談を受けるとともに、その発生源となった事業者等に指導を行い、公害発生の抑制を行った。	環境政策部
			アスベスト除去に対する助成	市民	アスベスト等の飛散による市民の健康被害を予防し、生活環境の保全を図る	・広報たかやまや市ホームページ、補助ちらしなどを活用し、アスベスト対策の補助制度の周知を行っている。 ・吹付け建材が施工されている建築物の内、アスベスト含有の恐れがある建築物や、アスベストの含有がある建築物の所有者に対して意向調査を実施し、除却工事につなげる取り組みをしている。	基盤整備部
4	公衆衛生の向上	公衆衛生の向上に必要な知識を身につけるとともに、施設の整備や適正な管理を行いながら、健康で快適に暮らせる生活環境を整備する。	関係機関と連携した公衆衛生思想の普及啓発	市民	地域の公衆衛生の確保・向上を図っていくために必要な知識等の普及を図る	・市健康づくり推進協議会主催による市民健康まつりを開催し、関係機関と共に公衆衛生や保健予防について普及啓発を行った。 ・飛騨口腔保健協議会と連携し、口腔保健講演会や8020運動達成者表彰を実施することにより、口腔衛生や歯科保健の向上に向けた知識の普及啓発を図った。	市民保健部
			公衆便所の整備や管理	観光客及び市民	だれでも快適に利用できる公衆便所の整備や維持管理を行い、周辺の利便性の維持向上に努める。	・日和田公衆便所と久々野駅前公衆便所を新たに整備した。 ・秋神温泉公衆便所の建替えを行った。 ・快適に公衆便所が使用できるよう、定期的な清掃を実施している。	水道部
			火葬場施設の整備	市民	火葬需要に対応できる。	・現在ある火葬場の機能保持のため、計画的な修繕を行っている。 ・新火葬場建設については、建設候補地調査や先進施設の情報収集を行い、建設予定地決定に向け検討を進めている。 ・火葬場に対する理解を図るため、広報たかやま等により、火葬場の現状や候補地選定の進捗状況などの情報提供を行っている。	市民保健部
			市営墓地の管理	全市民	墓地利用者および周辺住民の不快感を与えないような環境を維持する	通路清掃や草刈、支障木の伐採など随時対応している。 また、宇津江墓地については、トイレ清掃もしている。 空き区画について6月と11月の年2回使用者の募集を行っている。	財務部
			公衆浴場の設備改善に対する助成や資金融資に対する利子補給	市民	公衆浴場事業者の経営の安定化を図ることにより、公衆浴場を確保し、地域の公衆衛生の向上を図る。	・公衆浴場のボイラーや浴場設備、省エネルギー設備の改善に対する助成や資金融資に対する利子補給を行っている。(利子補給については申請実績なし) ・公衆浴場利用者数の増加を図るため、広報たかやま等により市公衆浴場組合が実施される事業の周知を行っている。	市民保健部
			畜犬の登録や狂犬病の予防注射の実施	市民・ペットの飼い主	狂犬病の発生及びまん延予防、撲滅及び地域の公衆衛生の向上を図る。	・犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を実施(一部の事務は高山・飛騨市内の開業獣医師に委託)している。 ・毎年4～5月に市内各地の公民館等で、狂犬病予防集合注射を実施している。 ・ペットの飼い主のマナー向上を図るため、広報たかやまや市ホームページ、ヒッツFM等による周知や、マナー啓発看板の設置を行っている。	市民保健部
5	し尿処理対策	し尿処理施設の適正稼働により、公共水域の水質保全と生活環境の向上を図る。	し尿汲取便槽及び浄化槽を設置している市民	汚水を適切に処理し、公共水域の水質保全と生活環境の向上に努める。	・計画的に設備の修繕を行ない、施設の長寿命化を図っている。 ・し尿処理施設の機能検査及び処理水質の検査を行い、施設が適正に稼働しているか確認を行っている。	水道部	

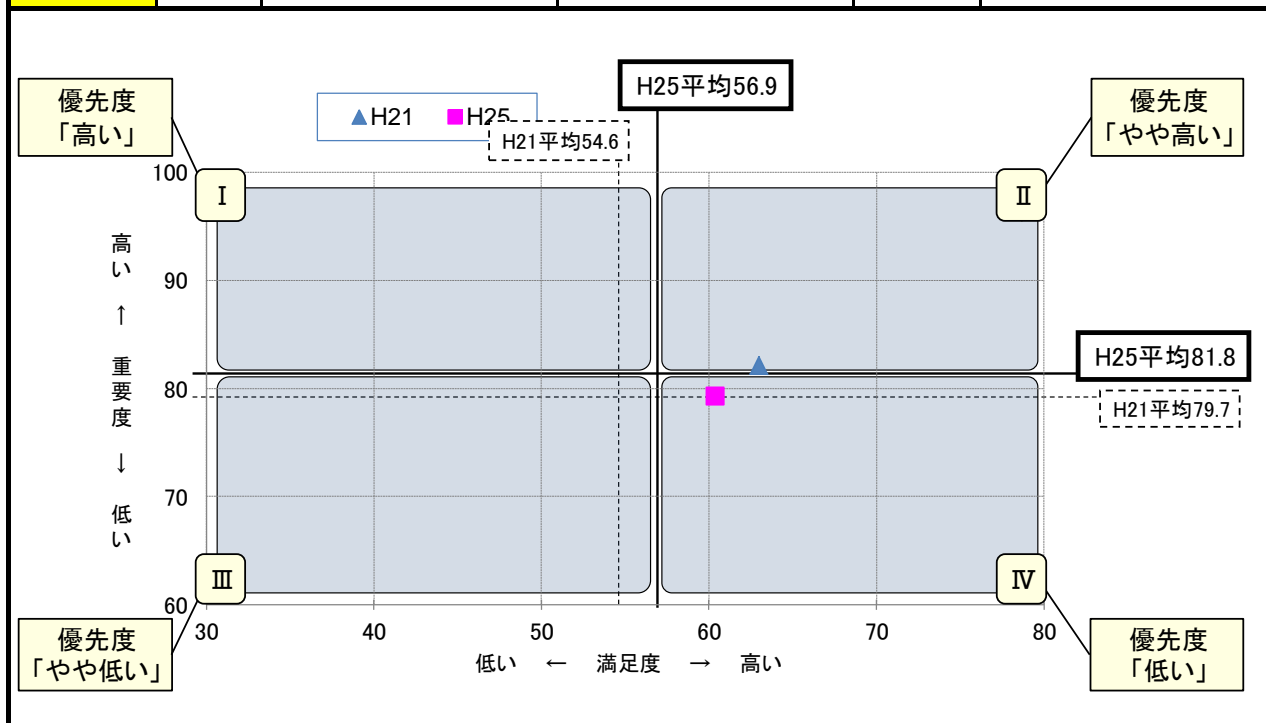
2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
水質調査地点数	箇所	1-ア	→	25	18	19	19	19	総合調査(9ヶ所)、定期水質調査(8ヶ所)、郊外水質調査(7ヶ所):重複ヶ所(5ヶ所) 委託業務内容
カワゲラウオッチングの参加者数	人	1-ア	→	76	88	29	73	60	参加者の運搬や一箇所あたりの適正人数を勘案 当日の出席者
グリーンマーケット参加者数	人	1-イ	↑	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000	会場駐車場の規模から 設定 当日の駐車台数
クリーン作戦参加者	人	1-イ	↑	202	210	220	120	100	過去の実績+α 当日の出席者
太陽光発電導入に対する補助実績	件	2-ウ	↑	-	-	61	120	125	補助実行件数による 前年度実績から設定
公用車への次世代自動車※保有台数 (※電気自動車、PHV)	台	2-ウ	↑	-	-	1	3	6	導入実績による 公用車更新計画から設定
住宅エコ補助の実行件数	件	2-エ	↑	-	1,249	1,810	1,559	1,920	補助実行件数による 前年度実績から設定
遮熱塗装補助の実行件数	件	2-エ	↑	20	103	209	239	上記に包括	同上
ペレットストーブ等導入台数	台	2-オ	↑	108	97	98	82	106	補助実行件数による 前年度実績から設定
建築棟数	棟	2-エ	↑	38	76	63	74	117	・実績による ・実績や建設業者への聞き取りなどを考慮して設定
市産材利用率	%	2-エ	↑	-	-	59	82	90	・実績による ・実績や建設業者への聞き取りなどを考慮して設定
公害発生源者への指導	件	3-ア	↓	26	35	38	37		公害発生源者数を予測することは困難
アスベスト含有調査件数	件	3-イ	↑	4	6	10	2	8	例年8件程度の利用を見込んでいる。
アスベスト除去等件数	件	3-イ	↑	1	1	1	2	2	件数2件程度の利用を見込んでいる。
アスベスト除去等件数(累計)	件	3-イ	↑	1	2	3	5	7	増加件数は例年程度と見込んでいる。

公衆便所の設置数	箇所	4-イ	→	10	11	12	12	11	現有の公衆便所数 現在、廃止等を検討して いる公衆便所を除いた公 衆便所数
墓地通路の清掃	回/ 月	4-エ	→	1	1	1	1	1回/月	最低限必要な回数と考 えている
墓地使用者募集	回/ 年	4-エ	→	2	2	2	2	—	空き区画数
市民健康まつり来場者数	人	4-ア	↑	1,800	2,000	2,200	2,400	2,500	会場案内チラシの配布 枚、出展ブースの実績報 告から把握 過去の入場者数、参加 団体数等を勘案し設定
公衆浴場設備改善対策事業費補助件数	件	4-オ	↑	3	3	5	4	4	設備改善を実施された公 衆浴場事業者数 過去の交付状況等を勘 案して設定
公衆浴場設備改善対策事業費補助金額	千円	4-オ	↑	1,532	692	1,032	3,262	1,800	公衆浴場の設備改善に 対して交付した補助金 の額 過去の交付状況等を勘 案して設定
公衆浴場事業者数	軒	4-オ	→	8	8	6	5	5	市内の公衆浴場事業者 数
狂犬病予防注射接種率	%	4-カ	↑	83	82	86	85	88	狂犬病予防注射被接種 頭数/登録頭数 過去の接種状況等を勘 案して目標値を設定
し尿処理施設の設置数	箇所	5-ア	→	2	2	2	2	2	現有のし尿処理施設 施設数は維持していく
し尿処理施設不能件数	件	5-ア	↓	0	0	0	0	0	基準外水質の放流件数 設備の故障等による未 処理、または基準外の放 流は行わない。
担当部局	補足説明								
環境政策部	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度のカワゲラウオッチングの参加者減は、学校主催による実施が多かったこと(5校:266名)と、天候による日程変更により、参加者数が減った。 ・平成24年度のクリーン作戦参加者数の減は、実施場所が郊外であったことから減少した。 								
市民保健部	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のほとんどの公衆浴場事業者は、経営者の高齢化や利用者の減少等により、今後の経営見通しに大きな不安を抱えており、現行の設備改善対策事業費補助金の補助率では、大規模改修等は困難と考えている。 ・前述の理由等から、平成20年度末に市内に10軒あった公衆浴場事業者は、平成24年度末には5軒に減少した。 								
農政部	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した住宅建築の促進について、建築棟数は60~70棟で推移し、地域における木造建築の一端を担っている。また、市産材使用率は、匠の家づくり支援事業の制度改正により、順調に上がってきている。 								
基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト除去等件数については、アスベスト含有調査結果でアスベストが確認された事業者に対してフォローアップを行うことにより増加している。 								
水道部	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆便所の設置数は下水道課で所管している便所の数 ・一般廃棄物であるし尿及び浄化槽汚泥を受け入れる施設は、高山市冬頭町の環境センターと高山市久々野町にある久々野衛生センターの2か所 								
財務部	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈、支障木の伐採については、定期的を実施し快適な環境を維持する必要がある。 ・墓地募集については、年2回の募集で応募者の需要を満たしていると考え。 ・ごみの持ち帰りについては、環境維持のため引き続き啓発を行っていく。 								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	63.0	(平均) (54.6)	82.1	(平均) (79.7)	II	やや高い
	順位	42施策中 5 番目		42施策中 17 番目			
H25 (今回)	点数	60.4	(平均) (56.9)	79.3	(平均) (81.8)	IV	低い
	順位	43施策中 13 番目		43施策中 28 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

- | | | |
|--------------------------|---|----------------|
| 「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策 | → | I 優先度が「高い」 |
| 「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策 | → | II 優先度が「やや高い」 |
| 「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策 | → | III 優先度が「やや低い」 |
| 「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策 | → | IV 優先度が「低い」 |

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		財務部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
公衆衛生の向上	市営墓地の管理	通路清掃や草刈、支障木の伐採など随時対応した。 広報たかやまを活用したマナー啓発により、ゴミの放置が少なくなっている。	通路清掃や草刈、支障木の伐採など継続的に行い、適正な管理を行っていく。
総括		・通路清掃や草刈、支障木の伐採など継続的に行い、公衆衛生の向上に努める。	

担当部局		市民保健部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
公衆衛生の向上	関係機関と連携した公衆衛生思想の普及啓発	・飛騨口腔保健協議会と連携し、口腔保健講演会や8020運動達成者表彰、親と子のよい歯のコンクール等を周知することにより、口腔衛生や歯科保健の向上に向けた知識等の普及啓発を行った。 ・市健康づくり推進協議会の主催により市民健康まつりを開催し、関係団体と共にイベントを通して公衆衛生や保健予防の向上に向けた普及啓発を行った。	・地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携・協力し、公衆衛生や保健予防に向けた啓発活動を推進する。 ・飛騨口腔保健協議会と連携し、今後も口腔衛生や歯科保健の向上に向けた知識等の普及啓発を行っていく。 ・市民健康まつりの参加団体や出展コーナー数の増加を図るとともに、来場者数の増加につなげていく。
公衆衛生の向上	火葬場施設の整備	火葬場の計画的な修繕を行い、機能保持をしているが、高山火葬場については老朽化に伴う施設の建替えが必要であり、新火葬場建設に向けての検討を始めた。 建設候補地の調査を行うとともに、国内の先進施設の情報収集を行った。市民参加の先進施設見学会の実施や広報たかやま等で、火葬場に関する情報を提供することにより、市民の火葬場に対する理解を深めた。	現在ある火葬場の機能保持のため、計画的な修繕を行う。 新火葬場建設をすすめる。
	公衆浴場の設備改善に対する助成や資金融資に対する利子補給	・公衆浴場のボイラーや浴場設備、省エネルギー設備の改善に対する助成や資金融資に対する利子補給を行っている。(利子補給については申請実績なし) ・公衆浴場利用者数の増加を図るため、広報たかやま等により市公衆浴場組合が実施される事業の周知を行っている。 ・市内の公衆浴場は、・経営者の高齢化や利用者の減少等により、今後の経営見通しに大きな不安を抱えており、経営の安定化に向けた対策を講ずる必要がある。	・県市長会を通じ、継続的に国及び県に対し、公衆浴場の経営安定化のために必要な措置を講ずるよう継続して要望する。 ・市の補助率の引き上げについて検討を行う。 ・入場者数の増加に向けた対策を検討し実施する。
	畜犬の登録や狂犬病の予防注射の実施	・犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を実施(一部の事務は高山・飛騨市内の開業獣医師に委託)している。 ・毎年4～6月に市内各地の公民館等で、狂犬病予防集合注射を実施している。 ・ペットの飼い主のマナー向上を図るため、広報たかやまや市ホームページ、ヒッツFM等による周知や、マナー啓発看板の設置を行っている。 ・ペットの飼い主のマナー向上対策が課題である。	・狂犬病の発生予防及びまん延防止のため、狂犬病予防注射の接種率の向上を図る。 ・犬及び猫の飼い主のマナー向上を図る。
総括		・医師会や歯科医師会、薬剤師会等と連携・協力し、公衆衛生・保健予防の向上に向けた周知啓発を行っていく必要がある。 ・飛騨口腔保健協議会と連携し、口腔衛生や歯科保健の向上に向けた周知啓発を行っていく必要がある。 ・市民健康まつりの参加団体や出展コーナーを増やしていくこと等により、来場者数の増加につなげていく必要がある。 ・市内のほとんどの公衆浴場事業者は、経営者の高齢化や利用者の減少等により、今後の経営見通しに大きな不安を抱えていることから、市の補助率の補助金の引き上げについて検討を行うなど、公衆浴場の入場者数の増加や経営安定化に向けた対策を講ずる必要がある。 ・ペットの飼い主のマナーの向上や、狂犬病予防注射の接種率の向上を図っていく必要がある。	

担当部局		環境政策部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
生活環境の保全	環境に対する意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質調査やカワゲラウオッチングを実施したことによって、各小学校で独自に実施するようになり、水質に関する関心が向上した。 ・原発事故以降の放射線に対する市民の関心が高いことから、定期的な調査が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も河川の水質調査やカワゲラウオッチングを実施し、市民や子どもたちの水質に関する意識の高揚を図る必要がある。 ・空間放射線量率及び土壌中放射性物質調査を実施し、安心・安全な環境を確認する。
	市民・事業者・行政が一体となった実践活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・快適環境づくり市民会議が中心となってイベントを実施してきた。 ・上記会議の会員が固定化されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・快適環境づくり市民会議が中心となってイベントなどを実施する。ただし、同会議の新たな会員を募集するとともに、同会議の活性化を図る必要がある。
地球環境への負荷の低減	地域特性を活かした再生可能エネルギーの有効活用についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の再生可能エネルギー賦存量や利用可能量の調査を実施。その調査結果をもとに新エネルギーの導入を促進するための方針を策定中である。 ・再生可能エネルギーの普及にあたっては、行政だけでなく、市民、事業者が率先して取り組む必要があることから、そのための普及啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、行政が一体となって再生可能エネルギーの導入や利用を推進するため、積極的な普及啓発の取り組みを行う。
	地球環境問題に対する意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・行政だけでなく、市民、事業者の協働による省資源や環境保護などの環境活動への取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境の保護と市民の環境意識の向上を継続的に行う。
	身近でできる実践活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者の新エネ、省エネに対する意識喚起と導入に向けた機運を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの推進、グリーン購入の推進及び次世代自動車の導入等市が率先して行う。 ・広報たかやま、市HP等を活用し、地球温暖化対策の身近な取り組みの普及啓発を図る。
	環境に配慮した住宅建築の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より、住宅エコ推進事業を実施し、国の住宅エコポイントを活用した約3900軒の新築・リフォーム工事に対して補助を行うことで、住宅のエコ改修を促進している。 ・平成24年10月より、高山市独自で省エネ基準を満たす住宅の新築・リフォームに対する補助制度を創設し、環境配慮型住宅の建築を促進するとともに、エコモデル住宅による普及啓発を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、さらに効果が期待できる手法を検討するとともにエコ住宅に対する意識啓発をすすめる。
	木質バイオマスの利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より木質バイオマス活用促進事業を実施し、これまで約380台のペレット・薪ストーブ導入やペレット燃料購入費に対して補助を行うなど木質バイオマスの利用を促進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請件数はほぼ横ばいであるが、CO2排出量の削減、木質バイオマスの活用による循環型社会の構築に一定の効果을あげており、CO2削減効果が大きい大型ペレットボイラー等の導入を推進する。
	環境に配慮した公共施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、市内の大規模事業者として、市民や事業者をけん引する環境のリーダーとして、各種事業への取組に対する環境負荷低減だけでなく、公共施設整備においても積極的な環境対策の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高山市環境配慮型公共施設整備指針」に基づき、引き続き、環境に配慮した公共施設の整備を行う。
公害の発生防止	公害に対する相談や公害発生源事業者への指導	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音、振動、悪臭、水質汚濁などに対する公害苦情に適切に対応し、その発生源となった事業所等に発生防止に向けた指導を行ってきた。 ・未解決の案件については、各々指導協議等を行っているが、解決までに至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情に対しては、今まで同様適切に対応するとともに、発生源に対する指導をその都度実施する。 ・未解決案件が早期に解決するよう、発生源となっている事業者に指導するとともに、互いの理解を深めるため申立者と発生源者が情報を交換するよう導く。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・環境に対する意識の高揚を図るとともに、市民、事業者、行政が一体となって実践することが必要である。 	

担当部局		農政部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
地球環境への負荷の低減	環境に配慮した住宅建築の促進	・H21に始まった匠の家づくり支援事業では、市産材をより多く使用するよう制度改正したほか、市外の住宅建築に対する地産外消制度の追加や、住宅以外の木造建築物を対象にするなど、市産材利用促進を通じた地域の森林整備の推進を図っており、市産材の利用は拡大している。	・今後とも市民や事業者のニーズの把握に努めるとともに、内装材や家具を補助対象とすることを検討し、市産材利用が木造建築においてスタンダードになるような効果的な補助制度を目指す。
総括		・H21に始まった匠の家づくり支援事業は、建築棟数や市産材使用量も順調に増加しており、引き続き制度の検証を進めながら、事業者や市民のニーズに沿った事業となるよう推進していく。	

担当部局		基盤整備部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
公害の発生防止	アスベスト除去に対する助成	・広報たかやま、ちらし、市ホームページにて周知することによりアスベスト除去件数が増加した。 ・アスベスト含有のおそれのある建築物やアスベスト含有が確認されている建築物の所有者のに対して意向調査及び制度の周知を行ったが、未実施の件がある。	・さらなる利用促進に向けて広報活動を徹底する。 ・アスベスト飛散対策が未実施の建築物所有者に対して、継続して制度活用を促す。
総括		・市民アンケートにおいては、施策における満足度及び重要度が低下しているが、生活環境の保全を図るため、公害による健康被害を防止する対策は重点的に取り組んでいく必要がある。 ・アスベスト除去への助成活用にむけた市広報紙等による積極的な情報提供を行い、誰もが住みよい住環境の整備に取り組む。	

担当部局		水道部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
公衆衛生の向上	公衆便所の整備や管理	・日和田公衆便所、久々野駅前公衆便所など利用が見込まれる場所に公衆便所を新たに整備した。 ・老朽化した秋神温泉公衆便所の建替えを行った。 ・快適に公衆便所が使用できるよう、利用状況に応じた定期的な清掃を実施している。	・施設の整備、修繕、改修については、観光客等の動向を見極めるとともに、継続して必要性の検討を行っていく。 ・快適に公衆便所が使用できるよう、利用状況に応じた定期的な清掃を継続して実施する。
	し尿処理施設の管理	・し尿処理施設の適正な維持管理と長寿命化を図るため、計画的に設備の修繕を行なっている。 ・し尿処理施設の機能及び処理水質の検査を行い、施設が適正に稼働しているか確認を行っている。 ・適正にし尿や浄化槽汚泥の処理を行なっている。 ・老朽化してきている施設の能力を維持するため、	・し尿処理施設の適切な管理運営を継続して行なっていく。 ・設備の更新を計画的に行っていく。
総括		・市民アンケートにおける満足度、重要度はそろって低下し、優先度は2段階も低下している。 ・公衆便所については市民や観光客が快適に使用できるように、今後も適正な維持管理を続けていく。 ・し尿処理施設は一般廃棄物処理及び公衆衛生上重要な施設であり、処理不能になった場合の影響は大きいので、引き続き、施設の適切な維持管理とともに設備の改修、更新に取り組む。	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に対する市民意識の醸成が図られていない。 ・火葬場(西洞町)の老朽化が進行している。 <p>といったことが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は高く、今後の重要度は低くなっているが、自然エネルギーを有効に活用し、産業や雇用の創出など、暮らしの豊かさにつなげるまちづくりこそが持続可能なまちづくりであるということを認識し、従来の枠組みを超え、環境・経済・社会問題を一体的に捉えた新たな施策を展開する必要がある。</p> <p>特に、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいくことが重要であるため、環境に対する市民意識の高揚を図るとともに市民や事業者が各種取り組みを実施する際の指針となる「新エネルギービジョン」を早期に策定する必要がある。</p> <p>また、火葬場(西洞町)の老朽化に対応するため、新火葬場の建設に向けた準備を着実に進めていく必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・二次評価の課題として列挙されている「環境に対する市民意識の醸成が図られていない」について、何がどこまで達成されれば十分といえるのかを明確にした上で、何が原因で十分ではないのかを分析し、これを踏まえ目指す姿と問題点とのギャップを埋めるために取り組むべき課題を提示する必要がある。</p> <p>・環境保全の啓発活動、公害対策、墓苑整備、し尿処理という手法や内容を異にする事業が混在しているため、それぞれの事業ごとに詳細な検証を行う必要がある。</p>
今後の方向性に対する評価・意見
<p>・「環境」は、対象となる領域が非常に多岐にわたっているため、今後5年～10年先を見据えながら、解決すべき課題の優先順位を明確化し、重点的に実施する施策を検討して計画に反映させる必要がある。</p>
その他意見
<p>・「普及啓発を行った」「水質に関する関心が向上した」といったように基本施策や施策の実施による成果の量や質、目指すべき具体的な目的・目標が不明確なものがある。また、課題に関しても、「～が必要である」と記述されているが、どのような問題を踏まえ「～が必要である」のか、具体的な説明がなされておらず、その根拠が不明のため、課題解決に向けた「今後の方向性」の妥当性を検証することができない。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア、3-ア	41535	生活環境保全事務費	A	A	B	A	B	80	1,220	1,397
1-イ、2-ア、イ、ウ、カ	21800	環境政策推進事業費	B	B	A	B	B	60	14,754	3,666
2-ア、イ、ウ、カ	21825	地球温暖化対策事業費	B	B	B	B	A	60	1,899	24,096
2-オ	21810	木質バイオマス活用促進事業	B	B	B	B	B	50	19,529	14,000
2-エ	21815	匠の家づくり支援事業	A	A	A	B	A	90	20,834	22,544
2-エ	21821	住宅エコ推進事業費	A	A	B	B	B	70	259,571	254,038
3-イ	41435	アスベスト対策事業補助金	B	A	A	A	B	80	3,288	3,535
4-ア	41140	保健衛生関係事務費	A	A	-	A	A	100	343	341
4-ア	41203	健康まつり開催事業費	A	B	B	A	A	80	373	393
4-イ	42100	公衆便所維持管理事業費	A	A	B	B	A	80	24,838	13,136
4-ウ	41600	火葬場管理費	A	B	B	B	B	60	43,037	45,320
4-エ	20820	市営墓地管理事業	B	A	B	A	B	70	1,414	1,326
4-オ	41125	公衆浴場設備改善対策事業費補助金	A	A	C	B	A	70	1,032	3,262
4-カ	41135	畜犬登録事務費	A	A	B	B	A	80	538	501
5-ア	42300	し尿処理施設管理事業	-	A	A	B	A	88	182,415	181,764

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	9	10	4	5	8			
	B	5	5	9	10	7			
	C	0	0	1	0	0			
	-	1	0	1	0	0			
		74.53	575,085	569,319					